

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日に施行された消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

大治町の令和2年度一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 288,500 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 4,194,222 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国(県)支出金	町債	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他	
社会福祉	社会福祉事業	91,674			159	12,899	78,616
	障害者福祉事業	736,934	476,160			36,755	224,019
	高齢者福祉事業	43,516	662		69	6,030	36,755
	児童福祉事業	1,866,197	1,303,886		48,438	72,428	441,445
	福祉医療事業	370,126	126,955		7,401	33,231	202,539
	小計	3,108,447	1,907,663	0	56,067	161,343	983,374
社会保険	国民健康保険事業	249,586	111,308			19,490	118,788
	介護保険事業	282,407	16,015		1	37,547	228,844
	後期高齢者医療事業	307,732	43,500		1	37,242	226,989
	小計	839,725	170,823	0	2	94,279	574,621
保健衛生	保健衛生事業	44,982	107		25	6,321	38,529
	母子保健事業	49,720	3,629		620	6,409	39,062
	成人・老人保健事業	37,976	2,330		2,721	4,641	28,284
	感染症対策事業	113,372	3,352			15,507	94,513
	小計	246,050	9,418	0	3,366	32,878	200,388
合計	4,194,222	2,087,904	0	59,435	288,500	1,758,383	

※ 社会保障施策に要する経費には、事務費及び人件費を除いています。

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。